

地域	七塚南部地域																		
現 況 整 理	建物が密集した職住共存の地域を形成し、砂丘地が広がるほか、白尾ICやうみっこらんど七塚等の拠点施設が立地する地域。																		
	<p><b>【人口・世帯数の動向】</b></p> <p>平成 22 年の本地域の人口は 6,829 人、世帯数は 2,187 世帯で、市全体に占める割合は、人口、世帯数ともに約 20% である。また、人口・世帯数ともに年々増加傾向にある。</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人口・世帯数の推移</span> 資料) 国勢調査                     </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>人口・世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> <th>世帯数(世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年</td> <td>6,171</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>6,175</td> <td>1,683</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>6,222</td> <td>1,785</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>6,651</td> <td>2,065</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>6,829</td> <td>2,187</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口(人)	世帯数(世帯)	平成2年	6,171	1,654	平成7年	6,175	1,683	平成12年	6,222	1,785	平成17年	6,651	2,065	平成22年	6,829	2,187
	年	人口(人)	世帯数(世帯)																
	平成2年	6,171	1,654																
	平成7年	6,175	1,683																
平成12年	6,222	1,785																	
平成17年	6,651	2,065																	
平成22年	6,829	2,187																	
<p><b>【少子・高齢化の動向】</b></p> <p>本地域の年少人口(0～14 歳)の割合は、市平均を上回っており、また、老年人口(65 歳以上)の割合は、市平均を下回っており、市内でも少子・高齢化の進行が緩やかな地域である。</p> <div style="text-align: right; margin-bottom: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3区別年齢構成 (平成28年3月末現在)</span> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>3区別年齢構成 (平成28年3月末現在)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>七塚南部地域</td> <td>14.7</td> <td>59.8</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>市平均</td> <td>13.5</td> <td>58.4</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <small>資料) 住民基本台帳</small> </div>	項目	0～14歳	15～64歳	65歳以上	七塚南部地域	14.7	59.8	25.5	市平均	13.5	58.4	28.1							
項目	0～14歳	15～64歳	65歳以上																
七塚南部地域	14.7	59.8	25.5																
市平均	13.5	58.4	28.1																
<p><b>【土地利用現況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○主要地方道七塚宇ノ気線の北側は、かつての漁村集落の名残りをとどめる狭い路地に繊維関連の小工場や住宅、商店舗等が混在立地する密集地域となっている。</li> <li>○一方、南側はまとまった農地が分布しており、長いもやさつまいも等の砂丘地農業が営まれている。</li> <li>○地域の西は日本海に面し、海岸沿いは、保安林等の緑が連なっている。</li> </ul>																			
<p><b>【都市基盤整備状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(都) 内日角中沼線の一部が未整備となっている。</li> <li>○都市公園であるしらゆり公園は整備済みとなっているものの、地域内に未整備の都市公園がある。</li> <li>○七塚町白尾土地区画整理事業をはじめとする住宅基盤整備が行われている。</li> <li>○地域の福祉施設は、特別養護老人ホームあかしあ荘やグループホームたから、グループホームおもしろ荘等がある。</li> <li>○地域の避難場所として、外日角小学校、七塚武道館、七塚体育センター等がある。</li> </ul>																			
<p><b>【主な都市施設分布状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政機関等……………七塚第3コミュニティ消防センター、外日角駐在所、外日角郵便局</li> <li>○教育施設……………外日角小学校</li> <li>○文化・スポーツ施設…七塚武道館、河北台健民体育館、七塚体育センター</li> <li>○福祉施設……………ひまわり保育園、しらゆり保育園、特別養護老人ホームあかしあ荘、秋浜五福館、白尾五福館、浜北五福館</li> <li>○コミュニティ施設………浜北公民館、秋浜公民館、外日角区民センター、白尾公民館、外日角公民館、白尾児童館、外日角学童保育クラブ</li> </ul>																			

■ まちづくりの課題

- ◎白尾 I C 周辺等における、良好な自然環境の保全に配慮し、交通利便性を活かした沿道利用の推進
- ◎観光施設跡地の活用
- ◎人口減少・高齢化に伴う空き家の増加への対応及び利活用の推進
- ◎避難場所・経路に関する情報の周知や隣接都市等との協力体制の構築、要配慮者・避難行動要支援者対策などの総合的な防災体制の確立
- ◎狭い路地の拡幅や消融雪装置の設置、除雪体制の強化等による雪害対策の充実
- ◎適切な規制・誘導による、調和のとれた職住共存型の良好な市街地の形成

都市施設等分布図(七塚南部地域)

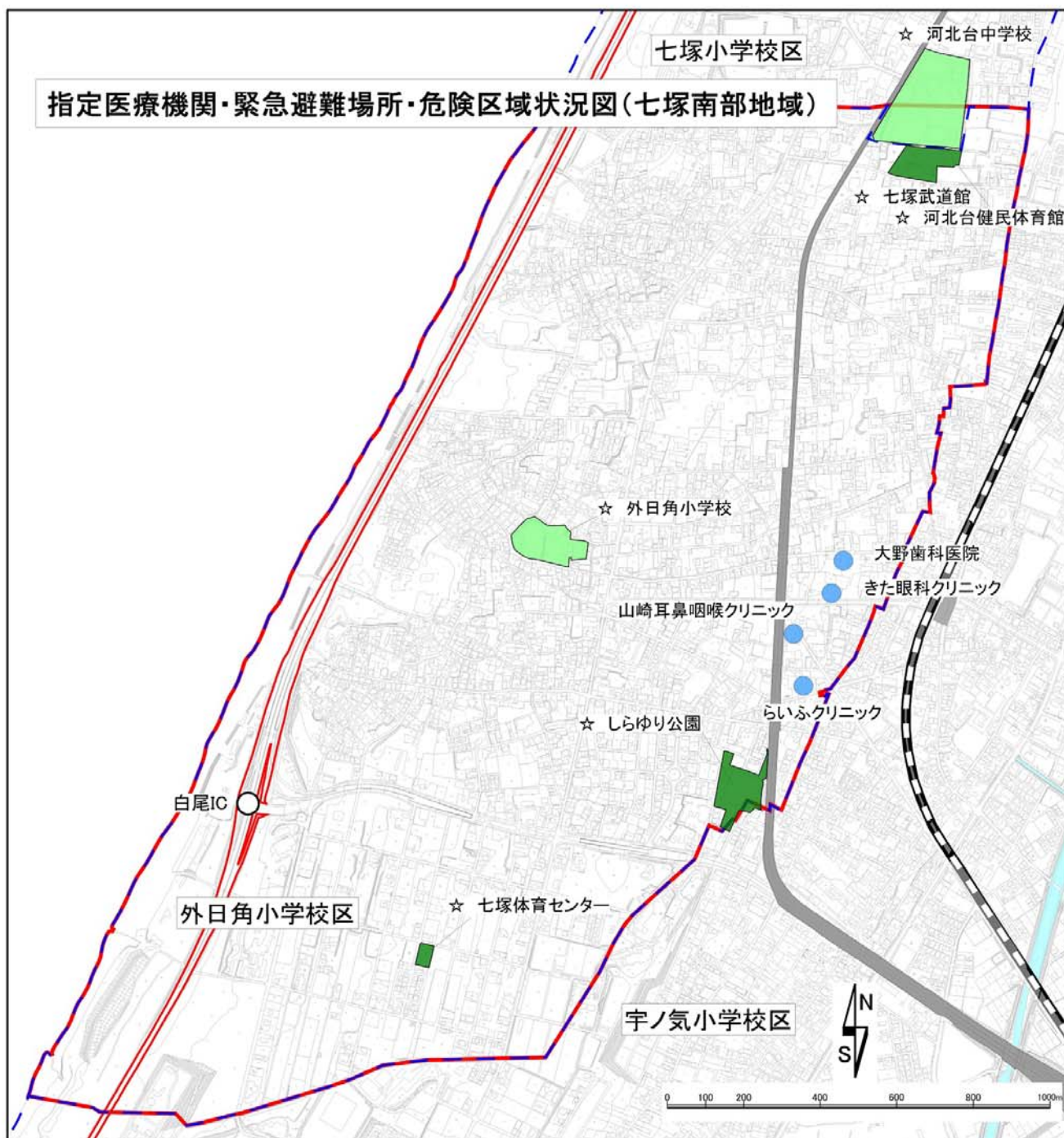


凡 例

- 行政・コミュニティ施設
- 医療・福祉施設
- 教育施設
- 供給処理施設
- スポーツ・文化・レクリエーション施設
- その他の公的施設

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所





凡 例

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>--- かほく市小学校区区域界</li> <li>● 指定医療機関</li> <li>■ 拠点避難所</li> <li>■ 緊急避難場所</li> <li>■ 急傾斜地の崩壊特別区域</li> <li>■ 急傾斜地の崩壊区域</li> <li>■ 土石流特別警戒区域</li> <li>■ 土石流警戒区域</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地すべり警戒区域</li> <li>■ 急傾斜地崩壊危険箇所</li> <li>■ 地すべり危険箇所</li> <li>■ 土石流危険渓流</li> <li>■ 土石流危険区域</li> <li>■ 山腹崩壊危険地区</li> <li>■ 地すべり危険地区</li> <li>■ 崩壊土砂流出危険地区</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>— 国道</li> <li>--- 鉄道</li> <li>— のと里山海道</li> <li>— 主な河川</li> <li>■ 地域界</li> </ul> |
|--|--|---|

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所



凡 例

- かほく市小学校区区域界
- 小中学校等
- 保育園・幼稚園
- 公民館・集会所等
- 公営住宅
- 国道
- 鉄道
- のと里山海道
- 主な河川
- 地域界

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所



■ 将来目標

『 交流エリアと住宅地のバランスある発展による  
住んで快適 暮らして楽しい地域づくり 』

- ・住宅と商業、観光など、様々な都市機能が調和する住みよいまちづくり
- ・広域的な交通基盤を活かした交流機能の強化により、賑わいのあるまちづくり

■ 地域別のまちづくりの方針

①  
土地利用の  
方針

○新たな拠点形成に向けた適切な土地利用の誘導

- ・白尾IC周辺は、石川県西田幾多郎記念哲学館やうみっこらんど七塚との連携強化や、金沢市との近接性を活かした交流拠点の形成を図るなど、玄関口にふさわしい土地利用を誘導する。(南部交流ゾーン)
- ・七塚健康福祉センター周辺地域は、新たな賑わいを創出し、市民の集散拠点にふさわしい土地利用の誘導を図る。

○沿道土地利用の計画的誘導

- ・国道159号や主要地方道七塚宇ノ気線は、周辺の住環境に配慮しながら、交通利便性を活かした商業・業務地等の沿道土地利用の誘導を図る。
- ・JR宇野気駅へのアクセス路となる(都)白尾宇野気駅線沿線は、日常生活に密着した利便性の高い駅前商業地の形成を図る。

○低・中密度住宅地区、職住共存地区における居住環境の向上

- ・低・中密度住宅地区は、住宅地としての居住環境の保全や改善を基本としながら、住宅と生活関連店舗等が調和した良好な住環境の形成を図る。
- ・地場産業である繊維関連の工場等が立地する職住共存地区は、今後も特別用途地区に基づき、円滑な生産活動の保持による地場産業の保全を図るとともに、騒音・振動の低減や安全確保がなされた良好な市街地の形成を図る。

○民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用

- ・用途地域内において、民間の優良な宅地供給を促進するとともに、既存市街地や集落等に多く点在する空き家などの既存ストックについて、空き家バンク制度の利用推進などにより、有効活用を図る。

○農地の保全と都市的土地利用への転換

- ・市街地内に点在している農地は、緑地機能や防災機能も有することから、適切な管理・保全に努めるとともに、遊休農地については、都市的土地利用への転換を図る。

○海洋性スポーツ・レクリエーション空間の形成

- ・うみっこらんど七塚や白尾海水浴場が立地する海辺において、白尾ICとのアクセス性及びこれらの海洋資源を活用するとともに、観光施設跡地の活用と既存レクリエーション施設が連携した海洋性スポーツ・レクリエーションの一体空間の形成を図る。



うみっこらんど七塚  
(海と渚の博物館)

■ 地域別のまちづくりの方針	
② 都市施設整備の方針	<p><b>道路交通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国道 159 号の交通安全対策等の機能強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・南北の広域交通を支える国道 159 号の全線のスムーズな交通流動を確保するため、(都)内日角中沼線の整備を促進する。また、歩道等の拡幅整備を促進し、主要幹線道路としての機能強化を図る。</li> </ul> </li> <li>○生活道路や歩道の整備・改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の生活道路は、安全性や快適性の向上を図るため、主要な生活道路を中心に、路肩のグリーンベルト設置や既存歩道の改修、融雪装置の設置、街灯の設置等の整備を段階的に推進する。</li> </ul> </li> <li>○公共交通機関の利便性向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地部と連絡し、地域内を巡回する福祉巡回バスなどの利便性向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○人や自然にやさしい安全で快適な道路整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等のバリアフリー化や再整備を推進し、誰もが快適に移動できる歩行空間のネットワーク化を図るとともに、街路樹の適切な維持管理により、環境等に配慮した道路整備を推進する。</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>公園緑地</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な公園・広場の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緑の基本計画」の策定を進め、これに基づき長期未着手の都市計画公園の計画的な見直しを図るとともに、都市公園・公園遊具長寿命化計画に基づき、既存の公園・広場は、必要に応じて遊具、施設等の充実を図るほか、市民に親しまれる公園・広場とするため、公園愛護活動などの住民参加による維持管理を推進する。</li> <li>・新たな住宅地や交流拠点の整備等に併せ、公園・広場の適正配置と整備を図る。</li> </ul> </li> <li>○訪れる人すべてにやさしい公園づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安全で利用しやすい公園となるよう、アクセス道路や公園施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を検討する。</li> </ul> </li> </ul>

<b>■ 地域別のまちづくりの方針</b>	
<p style="text-align: center;">③ 自然環境の保全 及び 都市環境形成 の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな緑空間の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いの空間を確保するため、社寺境内林等の保全を図るとともに、道路や公共施設、民有地における積極的な緑化を推進し、豊かな緑空間の確保に努める。</li> </ul> </li> <li>○海浜緑地の保全と活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海沿岸の保安林や海浜植物など、地域の骨格となる海浜緑地を保全するとともに、海辺の散策等のレクリエーション空間としての活用を検討する。</li> </ul> </li> <li>○環境への負荷の少ないまちづくり                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と市民が一体となってゴミの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの活用等を推進することにより、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。</li> </ul> </li> <li>○自主的な環境美化活動の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で美しい生活環境を確保するため、道路や海岸の清掃活動や公園の維持管理など、地域に根ざした市民・団体の自主的な環境美化活動の継続支援、人材の育成を推進する。</li> </ul> </li> </ul>
<p style="text-align: center;">④ 都市景観形成 の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域に根ざしたまちなみの継承と景観形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・白尾地区は、藩内有数の船主集落として栄えた地域であり、今も黒瓦の家並みや社寺、樹木、路地、灯台など、歴史の蓄積の中で培われてきた地域の文化資源や雰囲気、アメニティ要素等の景観資源が残されている。</li> <li>・これら良好なまちなみを保全し、地域に根ざした個性あるまちなみの継承を図る。</li> </ul> </li> </ul> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  <p style="text-align: center; font-size: small;">白尾地区</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○白尾 I C 周辺沿道の景観形成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・白尾 I C 周辺は、導入部にふさわしい魅力と賑わいのある景観形成を図るとともに、沿道についても、建築物や広告物の適切な誘導により、周囲と調和のとれた秩序ある沿道景観の形成に努める。</li> </ul> </li> <li>○良好な海岸景観の保全                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂浜の保全・回復や保安林、海浜植物等の保全に努めるとともに、海浜の環境美化を推進し、ふるさとの美しい海岸景観の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: x-small;"> <p>※アメニティ (amenity) 環境などの快適さ。特に都市計画で、建物・風景などの快適性をいう。( 抜粋：大辞泉[小学館] )</p> </div>



## ■ 地域別のまちづくりの方針

### ⑤ 安全・安心な 都市づくりの 方針

#### ○災害に強い市街地の整備

- ・建物が密集する市街地は、狭い路地等における側溝の有蓋化、電柱の移設等、有効幅員の確保に努めるほか、市街地緑化、不燃化の促進等により、火災の延焼防止等、一体的な防災機能の向上に努める。
- ・上下水道、電気、電話、道路等のライフライン施設の安全対策を推進する。また、公共下水道長寿命化計画に基づき、下水道の管渠や施設の耐震化、下水道機能の保全対策を推進する。
- ・延焼防止等にも有効な保安林の保全に努める。

#### ○防災施設の整備充実

- ・災害時に市民が安全に避難できるよう、避難地へのアクセス道路の改修など、防災活動拠点としての機能充実を図る。また、「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用を促し、避難所の位置や機能など住民への周知徹底を図る。
- ・災害時に備えた物資・資機材の備蓄に努める。

#### ○防犯対策の推進

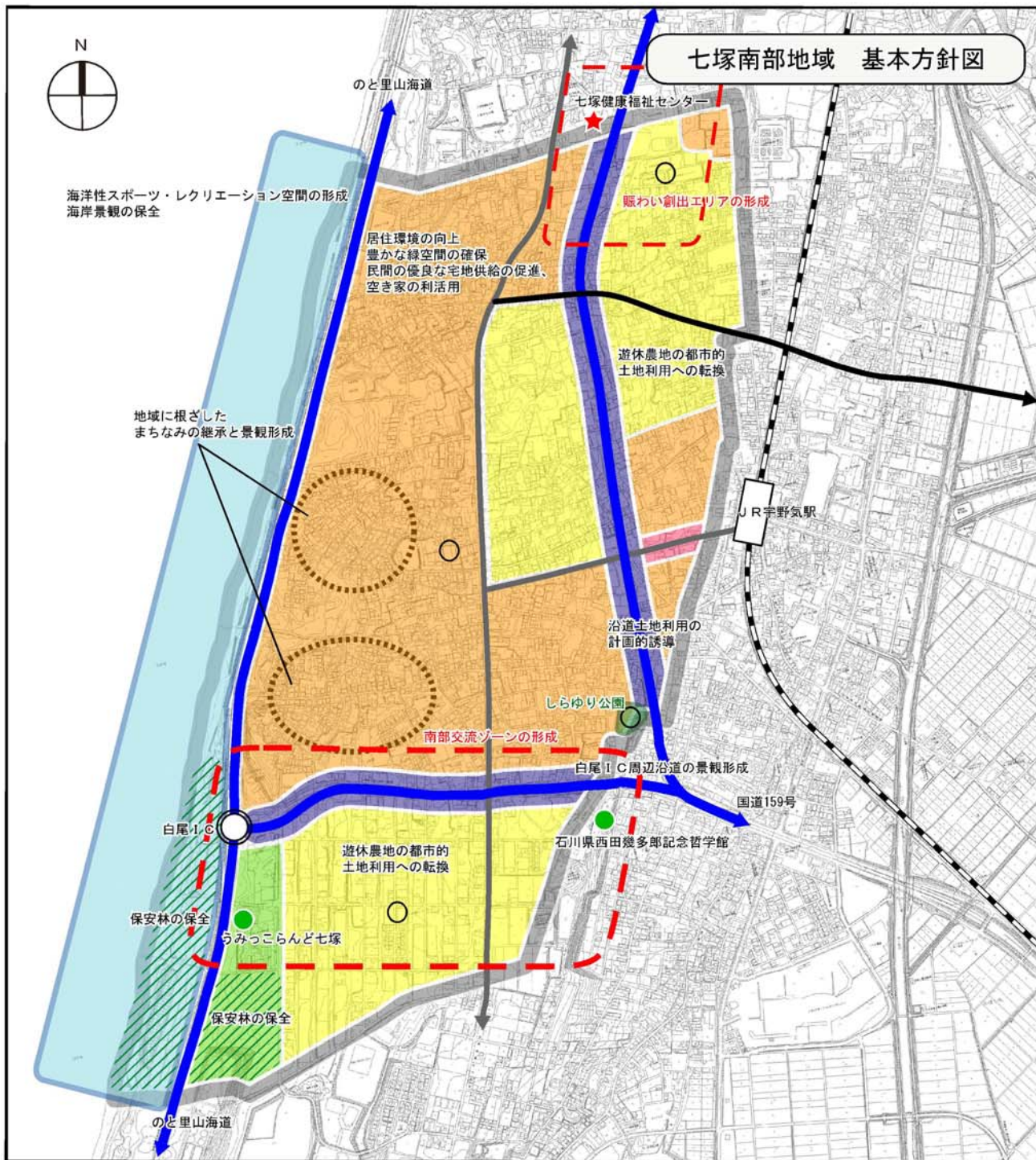
- ・防犯灯の設置及びLED化の推進、防犯カメラの設置、防犯に配慮した公園・道路等の維持管理等、犯罪抑止策の実施に努める。

#### ○市民主体の防災・防犯活動の推進

- ・防災に向けた地域住民同士の連携強化や組織化を推進するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災訓練や防犯パトロールなど、市民自らが地域の安全を守る活動を支援する。

#### ○防災・防犯意識の向上

- ・「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用促進や、広報、ホームページによる情報提供、講習会の実施等による情報提供と併せ、防犯・防災知識の普及と意識啓発を推進する。



凡例

	低・中密度住宅地区		沿道利用地区		沿道利用適正誘導地区		拠点避難所・緊急避難場所
	職住共存地区		環境保全地区		主要幹線道路		公園・緑地等
	田園居住地区		親自然健康地区		幹線道路		主な集落地
	近隣商業地区		自然活用地区		主要な道路		保安林
	地域中心商業地区		工業地区		鉄道		その他施設